

米 土 門

土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。



に示された。

「行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わない」とし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組みととも、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます」

都道府県別の生産数量目標等の配分が完全になくなったというわけではなかった。国の基本方針が示す、需要実績、需要見通し（推計値）、需給見通しのデータを踏まえて、都道府県が「生産目安」を新たに策定、市町村を通じて、集落、生産者に配分していく都道府県主体の減反の仕組みに移行した。

平成30年産問題の説明が長くなった。中間総括の結論を先に示しておく。まるで変わらなかったのは相も変わらぬ補助金を誘導する減反強化路線。変化の兆しをみせたのは増反組と減反組の二極分化傾向がより鮮明になりつつあることだ。後者の

説明から始めたい。

東北から九州へ向かう 米輸送トラック

増反・減反組の二極分化傾向という事態は、あるかなと何となく思っていたが、あらためて統計資料で確認すると、想定以上のサブライズだった。統計部作成の水稲収穫量調査で18年産のビフォー&アフターを比較してみた。増反・減反の傾向をつかむには、主食用米の作付面積での比較がよりクリアな結果を得ることができる。ビフォー（17年産）とアフター（19年産）の比較結果は次ページ表1の通りだ。

増反組の筆頭格は6500haの新潟。逆に減反組は1300haの鹿児島が筆頭格。わずか2年でこれだけシャープに二極分化するとは思っていなかった。全国ベースでは増反9000ha。新潟の断トツぶりがこれでお分かりいただけよう。水稲単作地帯の東北6県も軒並み増反に転じた。秋田の5400haは新潟に次ぐ数字。

国による減反の締め付けが厳しかった時代にも、新潟・秋田両県は、「減反破りの常習犯」だった。国による減反の配分がなくなったことにより、助走からいきなりスタート・ダッシュのモードにギヤ・チェン

3点。

18年産までは、これら3点を踏まえて最後に「都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）及び自主的取組参考値に関する事項」という項目があった。これが生産数量目標の都道府県への配分のことだった。18年産に向けた17年11月の基本方針で、この項目が排除された。

18年産以降の生産調整の取り組みは、19年11月の基本方針で次のよう

国が減反事務から手を引いた「平成30年産問題」——生産数量目標の国による都道府県への配分、分かりやすくいえば、減反枠の配分を2018（平成30）年産でやめたことである。20年産で3年目を迎える。まるで変化のなかったものと、変化の兆しがみえてきたものがある。中間総括してみたい。

19年11月に示された20年産「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」（基本方針）で説明してみたい。そこで示されたのは、①18～19年の需要実績、②全国の19～20年及び21年の需要見通し（推計値）、③19～20年及び20～21年の需給見通し、の

国による減反枠配分がなくなつて 変わったこと、変わらなかつたこと

表1：平成30年産問題のビフォー&アフター
(都道府県別作付面積、単位：ha)

	2019年産	2017年産	増減
全 国	1,379,000	1,370,000	9,000
北海道	97,000	98,600	▼1,600
青 森	39,200	38,000	1,200
岩 手	48,300	47,000	1,300
宮 城	64,800	63,500	1,300
秋 田	74,900	69,500	5,400
山 形	56,900	56,400	500
福 島	60,400	59,900	500
茨 城	66,400	66,400	—
栃 木	54,900	53,600	1,300
群 馬	13,600	13,900	▼300
埼 玉	30,900	30,700	200
千 葉	53,700	53,300	400
東 京	129	141	▼12
神奈川	3,040	3,090	▼50
新 潟	106,800	100,300	6,500
富 山	33,300	33,300	—
石 川	22,700	23,200	▼500
福 井	23,600	23,300	300
山 梨	4,810	4,880	▼70
長 野	30,900	31,300	▼400
岐 阜	21,400	21,500	▼100
静 岡	15,600	15,600	—
愛 知	26,600	26,600	—
三 重	26,900	26,800	100
滋 賀	30,200	30,000	200
京 都	13,800	14,100	▼300
大 阪	4,850	5,150	▼300
兵 庫	35,300	35,100	200
奈 良	8,450	8,580	▼130
和歌山	6,360	6,560	▼200
鳥 取	12,600	12,400	200
島 根	16,900	17,200	▼300
岡 山	29,300	29,100	200
広 島	22,200	23,100	▼900
山 口	18,400	19,300	▼900
徳 島	11,000	11,300	▼300
香 川	12,000	12,800	▼800
愛 媛	13,500	13,900	▼400
高 知	11,300	11,500	▼200
福 岡	34,500	35,100	▼600
佐 賀	23,700	24,400	▼700
長 崎	11,300	11,600	▼300
熊 本	32,300	32,200	100
大 分	20,400	20,900	▼500
宮 崎	14,600	15,000	▼400
鹿 児 島	18,300	19,600	▼1,300
沖 縄	665	727	▼62

ジできたようだ。

3番手グループは、各1300ha増反した岩手、宮城、栃木の3県。岩手と宮城は、全国的にも農協のシェアが高い。岩手に至っては農協主導の集落営農組織天国だ。この両県が増反3番手につけたというのは、全国農業協同組合中央会(全中)主導の減反の枠組みに軋みが出てきた兆候だ。農協組織崩落の「夜明けも近い」の兆しとも受け取れる。

一方の減反組。主食用米産地間競争での負け組という呼び方をした方がよい。近畿地方以西の西日本は軒並み討ち死に状態だ。西日本2府20県の減反組は面積トータルで約8200haになる。全国ベースでの増反9000haとほぼバランスがとれる勘定だ。

これらの数字から浮かんでくるの

は、西日本産地が飼料米、WCS(稲発酵粗飼料)、加工用米などの生産にドライブをかけ、主食用米が不足すれば、東日本産地からの調達で間に合わせているという構図だ。

九州は熊本を除く6県がトータルで3800haの減反。熊本のみがわずかに100haの増反。6県の減反分は飼料用米かWCSなど新規需要米の生産に切り替えている。畜産や酪農が強いという産地事情もあるが、飼料用米やWCSへの切り替えはやや常軌を逸した感はなくはない。

その根拠は県産主食用米の自給率だ。19年産の収穫量確定値を、基本方針が示した1人当たり年間消費量(58kg)に人口を掛けた数字で割ってみた。九州7県で主食用米を自給することができていないのは、福岡と鹿児島県の2県。福岡は53・6%と

いう驚きの自給率だった。鹿児島は19年産で主食用米の自給が崩れてしまった。

鹿児島には、自民党農林部会長の野村哲郎参院議員がいる。小泉進次郎衆院議員から引き継いで3期目。JA鹿児島県農協中央会常務から政界入り。永田町での農協組織のエンジニアである。野村氏に聞いてみたいことがあるとしたら、主食用米の自給が可能であるにも関わらず、飼料用米やWCSなどの増産に踏み切った結果、輸送費などでコストが高くなった米を鹿児島県民に押しつけていることへの感想だ。

最近、南東北から九州方面へ向かう主食用米を積んだトラックが急激に増えている話をよく耳にする。そういうこともあってチャンスととらえた東日本産地がますます増産に

ドライブをかけてくるのが容易に想像できる。

減反強化の基本方針こそ高値米価の元凶だ

まるで変わらなかったというのは、基本方針のポイントとなる需給見通しの数字で予想収穫量の数字が相変わらず甘いことだ。予想収穫量の実態より高目に出てくる。高目に出ると減反拡大の根拠に使われる。

これは農水省統計部の領域だ。19年産からの作況統計を見直したが、結果がついてきていないという印象が強い。歩留まり分をカウントするなど算定式を修正したことは評価できるが、いかにせん算定式に投入するデータが甘ければ、正しい結果を導き出すことはできないのだ。その点は今後の宿題として残った。

辛 士 門 間

式だと、人口減と高齢化進行という現実があれど、どこからど

主食用米の生産は、新食糧法に切り替わっても、旧食糧管理制度下の計画生産のスタイルを引きずっている。基本方針は、いまま生産についての計画に重点が置かれているのだ。具体的には、需要見通しのスタートを7月にして、新米が出回る端境期の6月をエンドにする。このサイクルで需給がゼロ・アジャストになるように需給見通しを策定していることだ。

それはさておき19年11月基本方針で示された需給見通しが実態に沿ったものかどうか分析してみたい。

供給量は、統計部が作成する主食用米の収穫量の数字が使われる。先に説明したように、この数字は実態より高目に出てくる傾向がある。19年産は726万tだった。算定根拠は、全国の10a当たり収量が528kg（1・7mmのふるい目幅ベース）、平年収量は前年産に比べ1kg減少の533kg、作況指数は「99」となる見込み」という19年12月公表の数字だ。

需要量は、算定式からして少なめに出てくる傾向がある。基本は、人口に1人当たり米消費量を掛けることだ。この算定

うみても需要が増える要素は皆無。最初から結果がみえているようなものだ。民間では、需給見通しを立てるのに、ある意味、こんな自虐的な需要見通しの算定式は絶対に使わない。需要増加要因があれば、それを需給見通しに反映させようとする努力が働くからだ。もし増加要因を無視して、価格上昇を招いたり品不足を引き起こして顧客に迷惑をかけたりしたら、即、経営陣は責任をとらされてしまう。

この夏には2020東京オリンピック・パラリンピック（オリパラ）がある。海外からのオリパラ観戦客が口にするのは、19年産米だ。立派な需要増加要因だ。これが19年産米の需給見通しに反映されていたかどうか。

オリパラ客を含めた20年のインバウンド客の増加見込みは半端な数字ではない。JTBが19年12月に公表した最新数字で3430万人だった。前年比7・9%増になる。そこで19年産の基本方針や食糧部会議事録に目を通してみた。需給見通しに反映されてはいない。議事録では、軽い話題として扱われ、急増するインバウンド客が米消費に与える影響など需給の核心部分に触れることはなかった。

表2：需給見通しこそ高米価を招く

年産	相対取引価格(円)	主食用米		
		需要量(万t)	生産量(万t)	作況指数
19	15,727	735	727	99
18	15,686	740	733	98
17	15,595	754	731	100
16	14,307	766	750	103
15	13,175	783	744	100
14	11,967	787	788	101
13	14,341	781	818	102
12	16,501	813	821	102
11	15,215	820	813	101
10	12,711	814	824	98
09	14,470	824	831	98
08	15,146	855	866	102
07	14,164	837	854	99
06	15,203	852	840	96

もしインバウンド客大幅増加で地域的にせよショートして価格がさらに高騰した場合、誰が責任を取るのだろうか。基本方針が、生産第一、需要第二ということであってはならない。

マーケットの実態を反映しない需給見通しがもたらすものは、米消費の減少、それに伴う減反拡大、そして米価の高値安定だ。その米の三重苦を示したのが表2。相対取引価格とは全農や卸など110〜120社と価格交渉した結果の数字だ。供給量と需要量が実態以上に減少していることが、価格の高値安定という結果をもたらしていることが分かる。

事前打ち合わせで補助金情報筒抜け

国が示す基本方針で腑に落ちないことがひとつある。基本方針が示す需給見通しが、その策定過程で自民党農林部会と事前のすり合わせをしていることだ。これは明確なルール違反になる。どの法律に触れるかはさておき、これは絶対にフェアなことではない。米マーケットが伸びないのは、こういうアンフェアなことが横行しているからだ。

農水省が需給見通しを策定する際に、一連の情報は農林部会から全中に筒抜けになっているはずだ。したがって、その後公表される基本方針に、農協だけが対応可能になる。ここがフェアでないという理由だ。

公表前に情報を得るアドバンテージは想像以上のものがある。減反助成金、水田利活用の各種交付金情報等をいち早く入手でき、それに対応した作付準備態勢に入ることができると。農林部会と事前のすり合わせをしている状況証拠はある。

分かりやすいのは19年11月の食糧部会か。議論に入ってからすぐに大橋弘部会長（東京大学公共政策大学院教授）が、基本見通しの需給見通しについての意見を求めるのに、「それでは金井委員から

お願い致します」と、なぜか全中の金井健常務理事を指名してきた。同じことは前年もあった。回答も「特に異論はありません」と同じ。

議事録を読んでいて、基本方針は農協から異論が出ないように作られているなど確信した。金井委員のその後が続く発言は、事前打ち合わせ説を裏付ける。19年11月の食糧部会では、基本方針が示した20年産の減反方針について「麦、大豆、飼料用米をしっかり作付けしていくということが最も肝要」と前置きして、次のように述べている。

「それ（減反強化）をどうするかということは大変な問題でありまして、昨年もうまくいかなかったというか、今年もなかなか理解を得られない部分も多々あったところもあつたわけであり、しっかりと地域で取り組みやすいような形を検討していただけばと思う。この後、予算対策にもなってくるけれども、水田フル活用に関する交付体系や予算についてはしっかりと単価も含めて確保していただきたい」

食糧部会の主役は、全中が送り出した金井委員だ。全中の描いたシナリオ通りに基本方針が策定され、それに基づいて全中予算陳情が始まるという図式である。

そして年末の概算要求にしっかりと

と反映された。水田活用の直接支払交付金が前年度より増額された。飼料用米や米粉用米には複数年契約を条件にしてさらなる増産を目指す。新たに水田農業高収益化推進助成という補助金も新設。野菜などに転作したら10 a 2万円の補助金を5年間助成するものだ。いずれも全中の要望に応えたものだった。

これだけのアドバンテージを得ていれば、誰しも農協の米事業は、組合員の強い支持を得て、さぞかし盤石だと思われるだろう。どれだけ盤石か検証してみよう。農水省「米をめぐる関係資料」には、いつの時代からか米流通における農協のシェアが分かるデータが掲載されるようになった。19年11月版では、全国の生産者が17年に生産した782万tのうち農協に出荷したのは335万t。シェアにして42・8%だった。手許に07年の資料があった。この年は871万tの生産に対し農協への出荷は378万t。シェアにして43・4%。17年産と比較するとシェア的には微減だが、5割の大台割れには変わりがない。農協系・商人系という括りなら、農協系はマーケットでの少数派になる。政治家を使って米政策を差配してもこの程度のシェアしか持てないのである。

(次号に続く)

農村経営研究会

新たな農村ビジネスのプラットフォーム

本会は有志の農村経営者と企業人が業種や地域を超えてネットワークし、農業・農村の事業開発をともに進めていくための実践的研究会です。

日本人よ 農村力を 引き出せ!

株式会社農業技術通信社
「農村経営研究会」事務局

TEL : 03-5155-3740 FAX : 03-5155-3741
Email : customer@farm-biz.co.jp 担当/ 昆 和子

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-34-8 大輝ビル302号